

煙樹ヶ浜保安林



- 所在地／日高郡美浜町大字和田字松原 1138 番
- 規模／幅 0.05～0.5km、長さ 4.6km、面積 79ha、樹齢 50～200 年
- 指定／煙樹海岸県立自然公園第 2 種特別地域、風致保安林、潮害防備保安林、保健保安林
- 問合せ／美浜町役場産業建設課産業班 電話 0738-23-4951

和歌山県



立地環境

美浜町本ノ脇から御坊市境界の日高川河口までの海岸線で、弓状の砂利浜と 4.6km にわたる松林が広がっています。

松原の今昔物語

次代に残したい美浜の松林は、いつも私たちに感動を与えてくれる

美浜町の誰もが「自慢できるもの」として挙げる煙樹ヶ浜の松林。幅は広いところで約 500m、長さ 4.6km におよぶ大松林は近畿最大の規模を誇り、その景観は煙樹海岸県立自然公園の中核となっています。

この大松林がいつ頃形成されたのか、その時代はあきらかではありません。しかし、紀州初代藩主徳川頼宣公の頃には、すでに松林があったと考えられ、延宝 6 (1678) 年には「御留山 (おとめやま)」として伐採が禁じられ、保護されていました。その後、土地の人々のたゆまぬ努力の結果、現在も見事な松林として景観を保ち、また、美浜町周辺を潮害や風害から守り続けています。

「煙樹ヶ浜」という名前は、大正末年、この地を訪れた近藤浩一画伯が、美浜の松林を描き「煙樹ヶ浜」としたことが新聞記事になったのがはじまりとされます。この地にふさわしい、美しい呼び名です。

COLUMN

400 年以上もの長い間、美浜の地で太平洋を見つめてきた松林。この松林の優美な景観は、長年にわたる多くの人々の努力のたまものです。平成 12 年度からは 2 月の第 2 日曜日を「松の日」と定め、小学生や地域の人たちによって、新たに多くの松 (抵抗性クロマツ) の植樹を行うとともに、「松の里制度」として 35 ブロックの清掃活動や、下草刈りに取り組んでいます。林内には何本もの散策道があり、ウォーキングをしながらの森林浴を楽しむ人々も多く見られます。

ACCESS

●電車やバスの場合

JR 紀勢本線にて御坊駅下車、駅前より御坊南海バスで「日ノ岬パーク」行きで 10 分「和田」下車、徒歩 10 分

●車の場合

大阪方面より阪和自動車道、海南湯浅道路を経て湯浅御坊道路「御坊」I.C. 下車、西進 4km

